

仕 様 書

1. 業務名称

札幌芸術の森第1駐車場擁壁修繕業務

2. 対象施設

札幌芸術の森(札幌市南区芸術の森2丁目 75 番地)

3. 業務期間

契約書に示す着手の日から、令和7年3月7日(金)まで

4. 業務概要

札幌芸術の森第1駐車場において、擁壁の仕上げ材の復旧を行う。

5. 業務の内容

第1駐車場擁壁の仕上げの石積みについて、令和3年度に剥落が発見され、令和4年度に一部撤去を行った範囲(115.2 m²)のうち、正面部 53 m²について、以下の材料で復旧する。
(別紙図面参照)

<石積み復旧面積1m²あたりの材料(材工共)>

- ・壮瞥硬石方形乱張り石 : 全面割肌、150-180 内外、約 450kg/m²
- ・モルタル : 0.1 m³
- ・胴込生コン : 0.2 m³(空積割増含む)
- ・雑材料 : 1式(アンカー含む)

6. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程等について委託者及び施設運営者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設業務に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 業務対象場所等においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。又、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者及び施設運営者に報告すると共に、委託者の指示に従い、業務受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は、原則として 9 時 15 分から 17 時までとするが、委託者及び施設運営者と打合せのうえ、決定する。
- (4) 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者の負担とする。
- (5) 業務完了後の清掃、片付け等については、確実に実施すること。また、発生した廃材等の処理・処分に当たっては、受注者が責任を持って適正に廃棄物処理及び清

掃に関する法律等関係法令を遵守し処理すること。

- (6) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。

7. 特記事項

- (1) 業務完了時には業務完了報告書の中に自主検査報告書を添付すること。
- (2) 更新実施前に寸法、形状、方法、素材及び色彩等について委託者の承認を得ること。
- (3) 搬入時及び搬入後に備品及び建築物を破損しないように養生を施すこと。搬入時における損傷(建物への損傷を含む)は受注者の負担により補修すること。
- (4) 更新の際に発生した梱包材等のゴミは、受注者が持ち帰ること。
- (5) 本仕様書に記載なき事項についても、本件調達に付带的に行う必要がある場合は、委託者と協議のうえ実施するものとする。

8. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
(1)業務着手時 工程表	1	着手後速やかに	
(2)業務完了時 業務完了届	1	完了と同時	
業務完了報告書	2	"	写真、検査記録、保証書等
業務完了報告書(電子納品)	2	"	電子納品は CD-R 等で納品すること

提出書類はすべてA4サイズとする

9. 写真撮影要領

作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

10. その他

本業務に関し疑義を生じた場合は、委託者と協議し遺漏のないようにすること。

11. 担当課

札幌市市民文化局文化部文化振興課(担当:小島、中山)

電話:011-211-2261

住所:札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル 10 階

メールアドレス:bunka@city.sapporo.jp